

概要報告書

2017 年度

事業種別	広域安全事業
団体名	認定特定非営利活動法人エンパワメントかながわ
事業名	デートDV電話相談事業および相談員養成事業
<p>「デートDV」は、交際相手からの暴力のことですが、カップルの3組に1組で起きていると言われ、若い世代にとってとても身近な問題です。また、エスカレートすると殺人事件にも発展する深刻な社会問題でもあります。</p> <p>昨年、当団体が実施した「全国デートDV実態調査」では、交際経験のある女性の44%が何らかの被害にあったことがあると答えました。優しいときもあったり、「別れたら死ぬ」と脅されたりするため、なかなか別れられないのが特徴です。</p> <p>デートDVの被害を減らしていくため、本事業では電話相談「デートDV110番」を毎週火曜日18時～21時、土曜日14時～18時まで、デートDVの被害者だけでなく、保護者や友人、あるいは加害に気づいた人からも相談を受け付けています。2017年度は、全国から前年度より96件多い368件の相談を受けることができました。また、電話相談員の養成も行い、新たに1名の相談員が誕生しました。</p> <p>(下記は、デートDV電話相談員養成講座のチラシです。)</p> <div data-bbox="414 1400 1252 1971"> <p>平成29年度かながわコミュニティカレッジ連携講座 デートDV電話相談員養成講座</p> <p>受講生募集!</p> <p>恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」といいます あなたの周りで起きているデートDVについて、その構造を理解し、適切に相談対応するスキルを学びませんか?</p> </div>	

注)上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。